

平成 23 年 6 月 22 日

信山信用金庫における今夏の節電対策について

当金庫では、今夏に向けて、政府が求める使用最大電力の需要抑制を踏まえ、地域社会の一員として社会的責任を果たす観点から、節電に関して積極的な取り組みを推進してまいります。

私ども信用金庫業界では「電力需要対策に係る信用金庫業界での申し合わせ」に基づき、業界全体で昨夏比 15% 以上の使用最大電力の削減を目標としており、当金庫でも今夏の節電対策として、以下に掲げる施策を実施してまいります。

【当金庫における節電対策】

イ．空調に係る節電

- 冷房中の室温を原則 28 度とすることの徹底
- クールビズの徹底
- 電算機室等個別空調機器の適切な温度設定

ロ．照明に係る節電

- 営業店及び事務室等常時照明が必要なエリアは、最低限の照度を確保しつつ、照明の大幅な間引き(具体的には 50% 程度)
- 常時使用していないエリア(会議室、廊下等)は出来る限り消灯を徹底

ハ．OA 機器、その他の機器等に係る節電

- 業務に支障をきたさない範囲で、プリンタ、コピー機の稼働台数の削減。長時間離席する場合はパソコン等の電源をこまめに消す。
- エレベーターの稼働停止

ニ．ATM 機に係る節電

- 複数台数 ATM 機を設置してある店舗について、各店舗 1 台ずつ ATM 機の稼働停止
(本店、千倉支店、木更津支店、若宮支店、南支店の ATM 機を各 1 台稼働停止)

【節電対策実施期間】

平成 23 年 7 月 1 日(金)～平成 23 年 9 月 22 日(木)、平日の 9 時から 20 時

お客様にはご不便、ご迷惑をおかけする場合も想定されますが、なにとぞご理解いただきますようお願い申し上げます。